

救命講習を受講しよう！

みんなで救える命があります



市内全小・中学校のAEDを屋外に設置しました

市では、平成17年12月から市庁舎や公共施設などに、また、平成25年3月から市内コンビニエンスストア(24時間営業に限る)にAED(自動体外式除細動器)の設置を行うなど、日本一安心・安全なまちを目指した取り組みを進めています。

今回、その一環として、市内全小中学校22校にAEDの屋外型収納ボックスを導入し、これまで主に職員室に設置していたAEDを屋外へ移設しました。

このボックスは、屋外使用に耐えられる防塵・防水性能をもち、いつでも容易にAEDを取り出すことができるものとなっています。

学校施設を利用される皆さんや各小中学校周辺にお住まいの皆さんは、万一に備え、緑色の屋外ボックス設置場所を事前にご確認いただくようお願いいたします(各学校の設置場所については市ホームページに掲載しています)。

なお、22台のうち、7台(中学校分)は松原市赤十字奉仕団の寄付により設置しています。

市内全小・中学校22校にAEDの屋外型収納ボックスを導入

心臓の状態をAEDが判断します

心停止には、電気ショックにより改善の見込みがあるものと、改善の見込みがないものとがあります。「心室細動」と呼ばれる心臓が細かく震えることにより血液を送り出せなくなる不整脈によるものは改善の見込みがあるものとして、AEDが自動で判断し、電気ショックが必要かどうかを音声で教えてくれます。電気ショックをすることで、心室細動を止めて正しい心臓のリズムに戻します。

■救急医療相談窓口

#7119 はご存じですか

意識がない・呼吸がない場合は、左の心肺蘇生法の流れにそって119番とAEDを依頼します。しかし●応急手当の方法は？
●病院に行ったほうがいい？
など迷ったらまず電話を！
繋がらないときは ☎06-6582-7119へ。

心肺蘇生法の流れ

- 大丈夫ですか？ トントント
- ① 反応の確認**
傷病者の肩をたたいて声をかける。反応がないときは近くの人に119番とAEDを依頼する！
 - ② 呼吸の確認**
胸部と腹部の動きを観察する。迷ったときは心停止と判断し③の行動へ。
 - ③ 30回の胸骨圧迫**
傷病者の胸の中心に手を置き、少なくとも5cm沈む強さで、100回/分の速さで胸骨圧迫を行う。
 - ④ 人工呼吸**
傷病者の鼻をつまみ息を2回吹き込む(胸のふくらみを確認)。入っても入らなくても2回まで。
AEDがあれば③④を続けながら
 - ⑤ AEDで電気ショック**
AEDの電源を入れ、音声の指示に従う。電極パッドを装着すると、自動で解析し「電気ショックが必要です」と音声が出る。傷病者から離れてボタンを押す。

※救急車の到着まで③④⑤を繰り返す。また「電気ショックは不要です」と音声の指示があっても反応がなければ③の胸骨圧迫は行ってください。

市内全中学校の2年生を対象に救命講習を実施中

市では、市内全中学校の2年生を対象に救命講習を平成26年度から実施しています。

これは、事故や災害など、日常生活の中で傷病者を目撃した時に、適切な応急手当ができるバイスタンダー(救急現場に居合わせた人や発見者など)の育成と、応急手当という知識や技術だけでなく、「命の大切さ、尊さ」を学ぶことを目的とし、救命率の向上を目指しています。

▶問合せ 消防本部消防署



▲中学校での救命講習の様子



消防本部消防署 救急救命士 森 新之さん

救命講習を実施し命の大切さを学んでもらえたと思います。あとは救命で一番大切な勇気を持って、いざというとき手を差し伸べる人になってほしいです。



「昨年もたくさんの方が受講したぞ！」

実際にAEDを使用していただくのは、その場に居合わせたあなたです。適切な応急手当を行って、到着した救急隊、そして医療機関へとリレーができれば、命が救われる可能性が高くなります。

市内でも、その場に居合わせた人たちの協力により、市で配備しているAEDを使用し、社会復帰された事例もあります。

市民の皆さんも、いざという時にあわてず心肺蘇生法およびAEDが使用できるよう、消防本部が実施している救命講習を受講しましょう。

救命講習は、毎月19日、午前9時30分～午後0時30分に消防本部で実施しているほか、各種団体での申し込みも可能です。受講希望の人は事前申し込みをお願いたします。

※詳細は、広報まつばら4月号18ページをご覧ください。

▼問合せ 消防署救急係